

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり提出があった。

平成28年6月21日

香川県知事 浜 田 恵 造

土地改良事業を行った者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
香川町浅野土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	上万塚地区	平成27年2月27日
高松市前田土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	中池地区	平成27年2月9日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	亀田東地区	平成27年3月6日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	男井間2号堰地区	平成27年1月30日
高松市牟礼町土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	荒谷地区	平成27年2月20日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	榎谷池地区	平成27年2月20日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	王子奥池地区	平成27年2月20日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	川骨池地区	平成27年2月20日